

## 教育委員会会議録要旨 (令和5年第23回)

定例会	日 時	令和5年12月12日(火) 午後1時30分										
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室										
出席者	委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">北 條 英 幸</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">教 育 長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 本 彰 則</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">橋 幸 男</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">川 本 まり子</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">荒 川 眞 規</td> <td style="text-align: center;">委 員</td> </tr> </table>	北 條 英 幸	教 育 長	橋 本 彰 則	委 員	橋 幸 男	委 員	川 本 まり子	委 員	荒 川 眞 規	委 員
	北 條 英 幸	教 育 長										
橋 本 彰 則	委 員											
橋 幸 男	委 員											
川 本 まり子	委 員											
荒 川 眞 規	委 員											
事 務 局	<p>長田局長  田辺室長  北迫次長(指導担当)  新田次長(給食担当)  中田次長(明石商業高校福祉科準備担当) 兼明石商業高校福祉科準備担当課長  西山総務担当課長  亀山学校管理担当課長  谷田青少年教育担当課長  小島学校教育課長  藤岡施設包括管理担当課長  三ノ浦総務担当企画総務担当係長</p>											

## 次 第

### ○報告事項

1. 特別支援学級の教育環境向上の取組について
2. 「明石市はたちのつどい2024」の開催について

### 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和5年第23回定例会を開会します。

本日の署名委員は、橋本委員をお願いします。

それでは、本日の審議を始めます。本日は報告事項のみです。

まず、報告事項1「特別支援教室確保の取組について」、説明をお願いします。

(小島課長)

私からは、「明石市における特別支援学級在籍者数の増加について」、ご説明させていただきます。

まず、「1 特別支援学級在籍者数の推移」です。特別支援学級は、一学級あたり在籍児童生徒の定員は8人となっております。それは、特別な教育的支援が必要な児童生徒が、その特性に応じた支援が受けられるよう、そのような配置になっております。

ここ数年、市内の特別支援学級在籍者数は右肩上がりとなり、今年度は、小学校114学級、中学校40学級で、前年度より10学級増の154学級となっております。

特別支援学級の入級は、保護者と在籍学校園所が相談をしまして、教育支援委員会への就学相談の申込をします。

小中学校において、通常学級から特別支援学級へ、特別支援学級から通常学級への変更もございます。そのようなものを措置変更といいますが、この場合も、就学相談の申込が必要となります。

この教育支援委員会で、子どもの実態、保護者のニーズ、客観的な資料、在籍学校園所や進学先の所見等を踏まえまして、また、医師の見

解も聞き、判定結果通知を作成いたします。

進学先または在籍学校長は、判定結果を保護者に通知しまして、その結果を踏まえ、次年度の就学先を決定いたします。

明石市で開設しています特別支援学級の種別ですが、まず、「自情」とありますのは、自閉情緒学級です。ここに在籍する児童生徒は、行動面で多動やこだわりの強さ、またコミュニケーションの難しさが見られる児童生徒が入っていることが多いです。

次に、「知的」は、知的学級になります。児童生徒は学習の遅れが顕著である子ども達が在籍しております。

「肢体」は、肢体不自由学級です。児童生徒は、日常生活に介助が必要である子ども達が在籍しております。

「病弱」は、病弱学級といいます。身体が虚弱で、個別の支援が必要である子ども達が在籍しております。

「難聴」は、難聴学級です。聴力レベルが低く、個別の支援が必要である子ども達が在籍しております。

最後に、「弱視」は、弱視学級になります。視力が低く、個別の支援が必要な子ども達になります。

この種別はあくまで原則ですので、児童生徒の状況を総合的に判断しまして、その学級に在籍するということを決定していきます。

次に、「2 特別支援学級在籍者数の増加の理由（推測）」ですが、これは、市内学校の特別支援教育に関わっております学校教育課の特別支援教育係が対応している中で感じ取ったことを2つ挙げております。

まず、「(1) 保護者の意識の向上」です。発達障害等、特別支援教育への理解が進み、早期から個別的な支援を希望するケースが増えて

おります。

次に、「(2) 教職員の意識の変化」です。学校の教職員の特別支援教育の理解が進みまして、より、他機関、例えば明石市でいいますと、市立発達支援センター、県立こども発達支援センターのような関係機関との連携を進めるケースの増加が考えられます。

続きまして、「3 令和5年度 支援体制整備のための施策」でございます。

まず、「(1) 特別支援学級担任等研修会の実施」ですが、初めて特別支援学級を担任する教員は、年度初めの春休みに研修会を実施します。この研修会におきまして、特別支援学級のためのハンドブックを特別支援教育係で作成しておりますが、これを基に研修を進めます。経験のある担任、介助員につきましても、市主催の研修会を定期的に開催しております。

次に、「(2) 特別支援学級担任等を対象とした、特別支援学校教諭二種免許状の取得に係る学費補助」ですが、「等」と記載させていただいておりますが、特別支援学級担任と、特別支援コーディネーターというのが学校にありますが、こちらも対象にしております。

より専門的な指導ができるように、特別支援学校教諭二種免許状取得の学費補助をしております。

「(3) 特別支援学級在籍児童生徒の介助を行う介助員の配置」ですが、介助員とは、特別支援学級在籍児童生徒の教室移動や、衣服の着脱など、日常生活に必要な介助を行います。

本年度は、市内小学校 91 名、中学校 19 名の介助員を配置しております。

「(4) 「特別支援教育サポートツール」の導入、活用」ですが、児

児童生徒の実態を適切に把握しまして、特性に応じた指導計画等の立案が、担任の専門性や経験に関わらずできるように、このようなシステムを導入しております。

具体的には、計画作成支援ツール、また教材、研修動画を一体で運用できるシステムでございます。

説明は以上でございます。

(亀山課長)

私からは、「特別支援学級の教育環境向上の取組について」、ご説明いたします。

先ほどの学校教育課の説明にもありましたように、特別支援学級の児童・生徒数及び学級数が増加するため、余裕教室を特別支援学級で使用できるよう整備しており、その整備内容につきまして報告します。

まず、「1 特別支援学級にかかる整備の必要性」についてですが、表にありますとおり、令和 2 年度に比べると在籍者数や学級数がかなり増加しております。

次に「2、整備の内容」についてです。黒板を低い位置のホワイトボードへの変更があります。これは、特別支援学級の児童生徒が、黒板に書くチョークの音に敏感であったり、ホワイトボードに変更することで、マジックペンで児童生・生徒が書きやすいという理由がございます。また、通常より低い位置にするのは、車いすでも乗ったままでホワイトボードへ書き込みができるためであります。

着替え用間仕切りカーテンは、体育やお漏らした場合の着替えに必要になります。

床の P タイルから長尺シート又はタイルカーペットへの変更につきまして、まず、長尺シートへの変更は、特別支援学級には手洗い用

の洗面所を設置する場合があります、その際、P タイルよりも水に強い長尺シートに変更することで、床の耐久性の向上や水をふきとる掃除などがしやすくなります。タイルカーペットの変更は、情緒障害や知的障害のある児童・生徒が椅子に一定時間座ることが難しい症状がある場合、床に座り込んだり、寝転んだりするため、衛生的なことも含めて床の改修を行っています。

ほかにも、段差がある場合につきましては、スロープを設置しております。

先ほど説明した P タイルの床の変更以外は、(工事施工例) ①から③に写真を掲載しております。

また、④につきましては、車いすの女子児童が自分ひとりでトイレができるよう個室ブースを大きくし、車いすが入って円滑に動けるよう跳ね上げ式の手摺りや扉を開け閉めしやすい横開きのアコーディオン扉を設置したものになります。

今回ご紹介した整備だけでなく、今後も様々な症状のある児童生徒に寄り添った整備をすることで、特別支援学級の教育環境向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの説明は終わります。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありませんでしょうか。

(荒川委員)

「明石市における特別支援学級在籍者数の増加について」で、「特別支援学級在籍児童生徒の介助を行う介助員の配置」とありますが、この介助員は特別な資格が必要なのでしょうか。

(小島課長)

資格は必要ありません。もちろん面接を行いますので、子ども達に寄り添ってくれる方をお願いをしております。

(荒川委員)

同じ資料で、「特別支援教育サポートツールの導入、活用」とあり

ますが、もう少し詳しく教えてください。

(小島課長)

担任の経験に頼っていた部分がありましたが、特別支援学級担任が初めてという教員が増えております。例えば、子ども達の個別の支援計画、指導計画というものを、これまでは教員の経験によって、手書きやワードで作成していたのですが、一定の条件をそのサポートツールに入力すると、方向性を示してくれるということで、担任はそれを活用できますし、教材につきましては、その子に応じた教材がピックアップできます。研修動画は、どんなふう子ども達に対応したほうがよいのかといったものも入っておりますので、これを活用することで、少しでも適切な指導ができるように、サポートツールを導入しております。

(荒川委員)

あと、「特別支援学級の教育環境向上の取組について」ですが、在籍者数が、「令和6年度以降も増加傾向が続くと考えております」というところで、その場合、教室や先生、介助員の方の見通しというか準備というものはどのようにされているのでしょうか。

(亀山課長)

まず、施設面の説明ですが、毎年増加しておりますので、ここ最近、予算については施設包括管理担当と連携しまして、予算を組んで対応できるような体制は整えております。

(小島課長)

特別支援学級が増えたら、教員が一人必要になりますので、県にお願いをしてまいります。介助員につきましては、明石市は配置が非常に多いほうですが、やはり学級の状況を見極めながら、配置をしていかなければならないですし、子どもが増えている状況ですので、より丁寧に配置をしていこうと検討はしております。しかし、限られた予算の中ですので、なかなか厳しいところもございますが、学校の要望も聞きながら、今後も検討していきたいと考えております。

(荒川委員) 登下校とか、休み時間のところでは、地域ボランティアさんや保護者の方がサポートできるところもあるかと思いますので、一緒に考えていけたらと思います。

(川本委員) 特別支援学級の開設種別を書いてくださっているのですが、病弱と難聴と弱視について、どこにあるのか教えてください。

(小島課長) まず、病弱につきましては、朝霧小学校、沢池小学校、大久保小学校、山手小学校、中学校に関しましては、錦城中学校、大久保北中学校に開設しております。

次に、難聴は、林小学校、錦城中学校に開設をしております。

弱視は、高丘西小学校のみで、中学校はございません。以上でございます。

(川本委員) その校区に住んでいないお子さんの場合は、そちらまで保護者の方が送迎されているのでしょうか。

(小島課長) 開設されていない学校でも、当該学校の他の学級に入級している子どもさんもおられます。対象種別の学級が開設されている学校に行き合い場合につきましては、委員のおっしゃるように、保護者の方の送り迎えになるということになります。

(北條教育長) 基本的には、通学校区の学校で開設という理解でよろしいでしょうか。

(小島課長) 優先順位というのがどうしても出てきますので、県のほうに依頼をしましても、必ず開設されるとは限りません。

(川本委員) 明石養護学校のほうの増加傾向はありますか。

(小島課長) 明石養護学校も増加する見込みになっております。

先日、通学用車両について追加のほうをお話しさせていただきましたが、次年度は、現時点では6名の児童生徒の増加が見込まれており

ます。そのあとも、推計ですが、増える可能性があるともております。

(北條教育長) 病弱学級で、医療的ケアが必要な子どもさんで、看護師さんの配置をしているかと思いますが、それは何クラスになりますでしょうか。

(小島課長) 医療的ケアで配置しているのが、沢池小学校、大久保小学校になります。病弱学級で医療的ケアを受けているのは2人になります。

(北條教育長) あとの看護師さんは、肢体の関係でしょうか。

(小島課長) 肢体で林小学校、知的で大久保南小学校で医療的ケア児になっております。また、衣川中学校でも、医療的ケアで配置をしております。

(川本委員) 明石市全体で5名の配置ということですが、こちらは予算をとって配置をしているということでしょうか。人数はやはり予算で決まるのでしょうか。

(小島課長) 明石市教育委員会で直接雇用している方もいるのですが、基本、市民病院に委託契約をしております。しかし、どうしてもそれでは賄えない状況ではありますので、いわゆる看護師の派遣業者のほうにもお願いをしております。

児童生徒が登校する時が、どうしても医療的ケアが必要になりますので、市教育委員会での雇用看護師、市民病院の委託看護師の配置が難しい場合は、派遣業者に依頼して、配置をするようにしております。

(橋委員) 開設種別状況を見ると、先ほど話題になっております病弱、難聴、弱視は一人一学級になっておりますが、これは、同じ種別の方がいないからなのか、一人にすることが適切であるということなのか、そのあたりについて教えてください。

(小島課長) 病弱、難聴、弱視に関しましては、それほど児童生徒数は多くありませんので、一人一学級が多いというのが現状でございます。できるだけ開設の方向ではお願いをするのですが、開設されない場合もござ

います。そうなりますと、例えば県立の障害校に行ったりということもありますし、基本的に自分の校区の学校に行くのですが、特別支援学級の自情知的のほうに入って勉強するということもございます。

(橋委員) 「教職員の意識の変化」の中で、他機関との連携については、センターとおっしゃったと思いますが、視覚特別支援学校、聴覚特別支援学校、病弱の特別支援学校がありますが、そういう学校との連携はないのでしょうか。

(小島課長) 学校との連携もございます。実際、そのような児童生徒が在籍している場合に、県立の特別支援学校の先生が学校に来られて、その児童生徒の授業を見たり、見学したり、逆にその児童生徒が月に数回、県立特支のほうへ、その先生の指導を受けに行くということもしております。

(橋委員) 県立の専門の学校への通学を進めるということは、通学が大変だということがあり、明石市の学校で受け入れるという傾向が強いのでしょうか。

(小島課長) おっしゃるとおり、どうしても通学距離が長くなります。特に小学生になりますと、障害の状況で通学が難しくなってくると思います。そうなりますと、住んでる校区の学校へ行くことが多くなるかと思えます。

県の学校、それぞれの種別の特支学校と連携して、そちらの先生と連絡をとったり、来ていただいたりということが多くなるかと思えます。

(荒川委員) だいたい一年生から支援学級に入られる方が多いのか、途中で転籍される方が多いのか、そのあたりをお願いします。

(小島課長) それぞれになります。もちろん、一年生から特別支援学校を選ばれ

る保護者の方も多いのですが、途中で措置変更をする場合も一定数ございます。

(荒川委員) 幼稚園のうちに、特性をつかんでいて、一年生から支援級に入っている親御さんとかは、結構対応がうまくいっているという印象があったので質問させていただきました。

(北條教育長) 次に、報告事項2「明石市はたちのつどい2024の開催について」、説明をお願いします。

(谷田課長) 報告事項2「明石市はたちのつどい2024の開催について」、ご説明いたします。

まず、「1 日時」ですが、令和6年1月8日、月曜日の成人の日に開催いたします。今年度のはたちのつどいにつきましても、昨年度と同様に、来場者の安全確保、新型コロナウイルスが再び感染拡大した場合の三密回避の観点から、午前と午後の二部制で開催いたします。

時間は、【第1部】が午前10時から、【第2部】14時から、それぞれ30分間の式典を計画しております。

「2 場所」は、明石市立市民会館大ホールで行います。

「3 主催」につきましては、明石市、明石市教育委員会、明石市はたちのつどい実行委員会です。実行委員会につきましては、今年度、はたちを迎える参加者自らが、実行委員会を組織しまして、はたちのつどい式典の企画や準備を担います。また、式典当日は、司会、誓いのことばを担当いたします。

今年度の実行委員は、男性4名、女性2名、合わせて6名の実行委員で活動しております。

「4 協力団体」としまして、明石市青少年補導委員会にご協力をいただいております。

「5 対象」ですが、今年の4月2日から来年の4月1日までの間に、二十歳を迎える明石市在住もしくは明石市で学生時代を過ごされて、今、市外、県外にお住まいの方が対象となっております。

現段階で、明石市外在住の方で、およそ100名の方が参加希望のご連絡をいただいております。

「6 目的」としまして、新しい出発を祝い励まし、成人としての自覚を促すことを目的としておりますが、一方で、懐かしい顔ぶれとの再会の機会でもあります。コロナが蔓延しているときには、およそ30分間の歓談時間しか設けられませんでした。今年度は30分延長しまして、1時間歓談時間を取るようにいたします。

「7 内容」については、市長、市議会議長からのお祝いの言葉に続きまして、各中学校の映像、校歌を上映させていただきます。その後、代表による「誓いのことば」となります。

「8 警備体制」ですが、警備会社がおおむね65名、市職員がおおむね70名、明石警察からはおおむね30名を導入する予定となっております。

「9 その他」としまして、交通規制を行います。当日の朝9時から夕方4時30分までを予定しております。

私からのお知らせは以上でございます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありませんでしょうか。

(荒川委員)

成人の年齢が18歳に引き下げられて1年半くらい経っての「はたちのつどい」ということですが、今後も20歳で集まって開催するという方向性でしょうか。

(谷田課長)

成人は18歳となっておりますが、名前を「はたちのつどい」と変更させていただきまして、各市とも20歳で開催しております。その

一番の理由としましては、18歳になりますと高校3年生で、この時期は大学入試があり、センター試験一週間前、もしくは来年ですと、当日あたりになってしまうことになり、なかなか参加が難しいということで、兵庫県の阪神間やこのあたりすべてにおきまして、20歳という形でさせていただいております。

(川本委員) 以前、見取り図さんが来たりといった楽しい会があったように思いますが、そういう方向では考えてらっしゃらないでしょうか。

(谷田課長) 我々も何かイベント的なものをと考えたりもして、他市ともいろいろとお話しをさせていただいたのですが、なかなか若者に合うタレントをとということになりますと、正直、警備面も含め難しいと、主催者側の立場としてございます。子ども達が少しでも楽しい雰囲気を味わえるようにというなかでの苦肉の策といたしまして、歓談時間をこれまでよりも少し長めに取って、交通規制等につきましても、これまでより長く取るような形で、彼らが楽しめる良い思い出になったと思ってもらえるような式にしたいといったことを心掛けるようにいたします。

(川本委員) 会場の中になかなか入らないという課題があったと思います。それをなんとか、中に入って、共通の思い出になるようなことがあればよいのかなと思います。そのあたりについて何かありますでしょうか。

(谷田課長) おおよそ半数程度の来場者の方しか市民会館の中には入っていただけていないというのが現状です。さらにコロナ禍におきまして我々のほうとしましては、密にならないように、入り口での体温チェック、消毒、席の感覚を空けるなど、さまざまな取組を、昨年、一昨年と行ってまいりました。そのような中で、少し入りにくいというところもございましたので、今回から工夫した点としましては、来場する際の

確認につきまして、国の方向性もあり、以前は結構厳しく行っておりましたが、今回につきましては、ご案内の用紙を持参していれば入っていただける、もしその用紙を忘れても、これを持って入ってくださいというようなインフォメーションセンターを外に設けまして、少しでも中に入ってもらえるような工夫をさせていただきました。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第23回定例会を終了いたします。

(14:10 閉会)